

## 第59号議案

### 令和4年度群馬県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和4年度群馬県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

イ 社会資本総合整備事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	3,692,958 千円	△575,364 千円	3,117,594 千円

ロ 単独流域下水道建設事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	128,371 千円	△42,474 千円	85,897 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 流域下水道事業収益	10,285,039千円	56,619千円	10,341,658千円
第1項 営業収益	3,979,228千円	△3,194千円	3,976,034千円
第2項 営業外収益	6,069,434千円	59,813千円	6,129,247千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業費用	10,134,373千円	△83,494千円	10,050,879千円
第1項 営業費用	9,822,947千円	△33,828千円	9,789,119千円
第2項 営業外費用	311,426千円	△49,666千円	261,760千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,095,345千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,092,537千円」に、「過年度分損益勘定留保資金144,876千円」を「過年度分損益勘定留保資金154,138千円」に、「当年度分損益勘定留保資金872,684千円」を「当年度分損益勘定留保資金871,876千円」に、「当年度分損益勘定留保資金分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,785千円」を「当年度分損益勘定留保資金分消費税及び地方消費税資本的収支調整額66,523千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 流域下水道事業 資本的収入	4,163,521千円	△615,030千円	3,548,491千円
第1項 企業債	1,294,000千円	△124,000千円	1,170,000千円
第2項 国庫補助金	2,005,850千円	△365,743千円	1,640,107千円
第4項 工事費負担金	840,661千円	△125,287千円	715,374千円
	支	出	
第1款 流域下水道事業 資本的支出	5,258,866千円	△617,838千円	4,641,028千円
第1項 建設改良費	3,821,329千円	△617,838千円	3,203,491千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

変更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
流域下水道事業	1,294,000	1,170,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	450,726千円	△2,558千円	448,168千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「1,648,658千円」を「1,748,851千円」に改める。

**令和5年2月15日提出**

**群馬県知事 山本 一 太**

## 第60号議案

### 令和4年度群馬県電気事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和4年度群馬県電気事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(1) 発電所数、年間目標供給量及び年間電力料金

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
年 間 電 力 料 金	9,156,909 千円	1,145,515 千円	10,302,424 千円

(2) 主要な建設改良事業

イ 霧積発電所建設事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	80,000 千円	△17,024 千円	62,976 千円

ロ 四万発電所リニューアル事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	1,143,000 千円	△48,534 千円	1,094,466 千円

ハ 白沢発電所リニューアル事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	111,000 千円	32,029 千円	143,029 千円

ニ 関根発電所リニューアル事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	539,000 千円	6,849 千円	545,849 千円

ホ 既設発電所の設備改良事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	3,126,591 千円	△355,978 千円	2,770,613 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 電気事業収益	9,255,966千円	1,141,346千円	10,397,312千円
第1項 営業収益	9,166,568千円	1,145,640千円	10,312,208千円
第2項 財務収益	2,529千円	△174千円	2,355千円
第3項 営業外収益	86,869千円	△4,120千円	82,749千円
	支	出	
第1款 電気事業費用	8,742,996千円	△267,379千円	8,475,617千円
第1項 営業費用	8,561,758千円	△583,850千円	7,977,908千円
第3項 営業外費用	73,011千円	276,047千円	349,058千円
第5項 特別損失		40,424千円	40,424千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,178,631千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,812,124千円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,156,004千円」を「過年度分損益勘定留保資金2,789,497千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 電気事業資本的支出	7,368,439千円	△1,366,507千円	6,001,932千円
第1項 建設改良費	4,690,254千円	△391,507千円	4,298,747千円
第3項 出資金及び貸付金	1,474,000千円	△975,000千円	499,000千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
関根発電所水車発電機復旧工事請負契約	令和5年度から 令和8年度まで	5,500,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,506,180千円	△15,418千円	1,490,762千円

令和5年2月15日提出

群馬県知事 山本 一 太

## 第61号議案

### 令和4年度群馬県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度群馬県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

イ 既設工業用水道施設の設備改良事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	460,648 千円	△60,109 千円	400,539 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	2,069,215千円	△7,882千円	2,061,333千円
第2項 営業外収益	309,597千円	△7,882千円	301,715千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	2,121,616千円	33,652千円	2,155,268千円
第1項 営業費用	1,909,110千円	25,406千円	1,934,516千円
第2項 営業外費用	192,506千円	8,246千円	200,752千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額655,307千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額570,198千円」に、「企業債等償還積立金537,908千円」を「企業債等償還積立金477,908千円」に、「当年度分損益勘定留保

資金 26,916 千円」を「当年度益勘定留保資金 1,807 千円」に改め、  
資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )		(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
		収	入	
第1款	工業用水道事業 資本的収入	445,500千円	25,000千円	470,500千円
第1項	他会計からの 長期借入金	411,000千円	25,000千円	436,000千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業 資本的支出	1,100,807千円	△60,109千円	1,040,698千円
第1項	建設改良費	460,648千円	△60,109千円	400,539千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

( 科 目 )	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	220,823千円	16,517千円	237,340千円

令和5年2月15日提出

群馬県知事 山本 一 太



## 第62号議案

### 令和4年度群馬県水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度群馬県水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（2）主要な建設改良事業

イ 県央第一水道建設事業（2系浄水処理施設）

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	1,383,800 千円	△31,251 千円	1,352,549 千円

ロ 既設水道施設の設備改良事業

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
令 和 4 年 度	655,736 千円	△49,815 千円	605,921 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	5,199,753千円	1,402千円	5,201,155千円
第2項 営業外収益	288,668千円	1,402千円	290,070千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	4,587,387千円	△70,894千円	4,516,493千円
第1項 営業費用	4,208,198千円	△70,894千円	4,137,304千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,197,648千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,042,075千円」に、「過年度分損益勘定留保資金2,552,299千円」を「過

年度分損益勘定留保資金 2,396,726 千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 水道事業 資本的支出	3,197,648千円	△155,573千円	3,042,075千円
第1項 建設改良費	2,133,447千円	△155,573千円	1,977,874千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	458,744千円	19,326千円	478,070千円

令和5年2月15日提出

群馬県知事 山本 一 太

## 第63号議案

### 令和4年度群馬県団地造成事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度群馬県団地造成事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県団地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(1) 分譲

区分	既 決 予 定 量		補 正 予 定 量		計	
	分譲面積	分譲収益	分譲面積	分譲収益	分譲面積	分譲収益
イ 産業団地分譲	62,661㎡	1,478,419 千円	△6,894㎡	△195,781 千円	55,767㎡	1,282,638 千円
長野原向原地 団	6,894㎡		△6,894㎡			

(2) 主要な建設改良事業

区分	既 決 予 定 量		補 正 予 定 量		計	
	土地造成費	造成面積	土地造成費	造成面積	土地造成費	造成面積
イ 産業団地造成	4,043,000 千円	75.7ha	△143,880 千円		3,899,120 千円	75.7ha
館林北部第四 工業団地	785,000 千円	19.3ha	△143,880 千円		641,120 千円	19.3ha

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 団地造成事業収益	2,553,469千円	△176,206千円	2,377,263千円
第1項 営業収益	2,552,202千円	△196,282千円	2,355,920千円
第2項 営業外収益	1,267千円	191千円	1,458千円
第3項 特別利益		19,885千円	19,885千円

	支	出	
第1款 団地造成事業費用	2,273,115千円	△246,545千円	2,026,570千円
第1項 営業費用	2,237,078千円	△246,545千円	1,990,533千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,752,570千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,497,704千円」に、「過年度分損益勘定留保資金4,752,570千円」を「企業債等償還積立金39,400千円、建設改良積立金684,461千円及び過年度分損益勘定留保資金3,773,843千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 団地造成事業資本的収入	3,139千円	4,387千円	7,526千円
第1項 雑収入	3,139千円	4,387千円	7,526千円
	支	出	
第1款 団地造成事業資本的支出	4,755,709千円	△250,479千円	4,505,230千円
第1項 土地造成費	4,429,500千円	△221,764千円	4,207,736千円
第2項 開発調査費	182,000千円	△26,104千円	155,896千円
第3項 業務設備整備費	4,809千円	△2,612千円	2,197千円
第4項 企業債償還金	39,400千円	1千円	39,401千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	271,475千円	△17,229千円	254,246千円

令和5年2月15日提出

群馬県知事 山本 一 太

## 第64号議案

### 令和4年度群馬県施設管理事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度群馬県施設管理事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県施設管理事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（1）賃貸等

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
ロ ビル賃貸収益	135,563 千円	9,566 千円	145,129 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（ 科 目 ）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第2款 賃貸ビル事業収益	156,950千円	13,066千円	170,016千円
第1項 営業収益	154,774千円	13,066千円	167,840千円
第3款 ゴルフ場事業収益	680,278千円	5,954千円	686,232千円
第2項 営業外収益	478千円	25千円	503千円
第3項 特別利益		5,929千円	5,929千円
	支	出	
第1款 格納庫事業費用	21,686千円	230千円	21,916千円
第1項 営業費用	21,686千円	230千円	21,916千円
第2款 賃貸ビル事業費用	230,458千円	△8,236千円	222,222千円
第1項 営業費用	229,399千円	△8,236千円	221,163千円
第3款 ゴルフ場事業費用	488,198千円	△1,958千円	486,240千円
第1項 営業費用	430,995千円	△6,684千円	424,311千円

第2項 営業外費用 47,203千円 4,726千円 51,929千円  
 (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額317,752千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額295,039千円」に、「建設改良積立金120,020千円、当年度分損益勘定留保資金152,762千円」を「当年度分損益勘定留保資金250,069千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第3款 ゴルフ場事業 資本的支出	301,732千円	△22,713千円	279,019千円
第1項 建設改良費	127,523千円	△22,713千円	104,810千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	69,625千円	1,167千円	70,792千円

令和5年2月15日提出

群馬県知事 山本 一 太

## 第65号議案

### 令和4年度群馬県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度群馬県病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度群馬県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	心臓血管 センター	が ん センター	精神医療 センター	小児医療 センター	経営戦略課	計
2 年間患者数						
(1)入 院	人	人	人	人		人
既決予定量	51,629	78,475	60,955	40,880		231,939
補正予定量	△3,866	△16,464	△5,729	△5,085		△31,144
計	47,763	62,011	55,226	35,795		200,795
(2)外 来	人	人	人	人		人
既決予定量	65,126	94,770	23,418	47,628		230,942
補正予定量	1,288	△1,577	1,159	△5,124		△4,254
計	66,414	93,193	24,577	42,504		226,688
3 1日平均患者数						
(1)入 院	人	人	人	人		人
既決予定量	141	215	167	112		635
補正予定量	△10	△45	△16	△14		△85
計	131	170	151	98		550
(2)外 来	人	人	人	人		人
既決予定量	268	390	96	196		950
補正予定量	5	△6	5	△21		△17
計	273	384	101	175		933
4 主要な建設改良事業						
(1)病棟等増改築事業	千円	千円	千円	千円		千円
既決予定量	103,610	18,793	16,599	127,890		266,892
補正予定量	△4,180	△1,193	△242	23,734		18,119
計	99,430	17,600	16,357	151,624		285,011

区 分	心臓血管 センター	が ん センター	精神医療 センター	小児医療 センター	経営戦略課	計
(2)医療器械及 び備品購入	千円	千円	千円	千円	千円	千円
既決予定量	206,585	821,826	22,915	502,131	100,000	1,653,457
補正予定量		△5,500	△55	△34,100	△24,250	△63,905
計	206,585	816,326	22,860	468,031	75,750	1,589,552

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	32,443,727千円	363,884千円	32,807,611千円
第1項 医業収益	25,891,946千円	△564,725千円	25,327,221千円
第2項 医業外収益	6,551,773千円	928,507千円	7,480,280千円
第3項 特別利益	8千円	102千円	110千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	33,939,377千円	△893,424千円	33,045,953千円
第1項 医業費用	33,134,085千円	△835,297千円	32,298,788千円
第2項 医業外費用	803,286千円	△58,127千円	745,159千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,294,366千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,294,746千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	3,339,441千円	△46,166千円	3,293,275千円
第1項 企業債	1,859,000千円	△66,000千円	1,793,000千円
第4項 補助金	15,499千円	7,104千円	22,603千円
第5項 雑収入		12,730千円	12,730千円



	支	出	
第1款 資本的支出	4,633,807千円	△45,786千円	4,588,021千円
第1項 建設改良費	1,920,349千円	△45,786千円	1,874,563千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

変 更

起債の目的	補正前	補正後
	限度額(千円)	限度額(千円)
心臓血管センター クリーニングタワー更新工事	7,000	3,000
がんセンター 消防設備情報処理盤改修工事	18,000	17,000
医療器械等購入	1,575,000	1,514,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1)職員給与費	14,213,751千円	△570,848千円	13,642,903千円
(2)交際費	1,550千円	△560千円	990千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第10条中「10,253,277千円」を「10,487,746千円」に改める。

令和5年2月15日提出

群馬県知事 山本 一 太